

ご契約
ハンドブック2017年
(平成29年)

ご家族と一緒に

ご契約内容の
確認を

ない



ある



お願いします。

同封の「ご契約内容のお知らせ」と
ともにご確認ください。

次ページへ

平素は、格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

2017年分の年末調整や確定申告等でご使用いただくための「保険料払込証明書」、ご加入いただいている契約の保障内容等について記載している「ご契約内容のお知らせ」をお届けいたします。

また、この「ご契約ハンドブック」では、「ご契約内容のお知らせ」の見方や、主な手続きの必要書類等についてご案内しております。この機会に、お済みでないご請求やお手続きがないか、今一度ご契約内容を確認いただきますようお願い申し上げます。

株式会社かんぽ生命保険では、日々「お客さま本位の業務運営」を実践し、お客さまからより一層信頼され、親しまれるよう取り組んでまいります。

今後とも末永くご愛顧賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



ご契約内容の確認方法

同封の「ご契約内容のお知らせ」を
お手元にご用意の上、
ご契約内容の確認をお願いします。

保険契約者さまと被保険者さまが異なる場合は、
被保険者さまにもご確認いただいでください。



▲「ご契約内容のお知らせ」

右の1～5の項目をお読みになり、
「**ある**」または「**指定していない**」に
チェック が入った項目は、手続き
方法をご確認の上、お早めにお手続き
ください。

「ご契約内容のお知らせ」見本

ご契約内容のお知らせ

かんぽ 太郎 様

現在加入のご契約の内容をお知らせいたします。
このお知らせは平成25年5月現在の内容で作成しています。
【お問い合わせ先】0120-552-950

保険証券番号 1234567890101112
被保険者 かんぽ 太郎 様
(生年 5月15日 昭和30年05月05日)
0000000000
0000000000

契約内容 普通定期保険(000000円)
契約日 平成20年01月01日
保険料の納入日 平成25年01月01日(毎月00日)

月保険料 2,000円(要払込)
保険料払込期間 5年定期 平成25年01月01日～平成29年12月31日
保険料の払込状況 前払 平成25年01月01日～平成25年01月31日
(最新の払込日 平成25年01月01日)

振込先口座
金融機関名 〇〇〇〇銀行
支店名 〇〇〇〇支店
口座番号 1234567890101112
口座名義人氏名 かんぽ 太郎 様

主な保障内容
死亡保険金額 5,000,000円
満期保険金額 5,000,000円

【特約の主な保障内容】
特約の種類
5年定期 無配当特約傷害入院特約 5,000,000円
疾病・障害による死亡保険金 1日につき 1,000円
疾病(病気)による入院保険金 1日につき 1,000円
障害(けが)による入院保険金 1日につき 1,000円

受取人等
死亡保険金受取人 かんぽ 太郎 様 〇〇〇
満期保険金受取人 かんぽ 太郎 様 〇〇〇
指定代理請求人 かんぽ 太郎 様

契約者負担
1年以上にわたりますとご請求によりお支払いすることが可能です。
基本契約の契約者負担金(累計) 〇〇〇円
特約の契約者負担金は契約の適用時に保険金等と併せてお支払いします。

契約者貸付
貸付可能金額 〇〇,〇〇〇円
現在の貸付金額 〇〇,〇〇〇円
貸付可能金額内範囲内で契約者貸付をご利用いただけます。

【最近の貸付状況】(既に返済がお済みの方も表示しています。)
最近1年間の貸付金の返済状況は、最新4回分まで表示しています。
1 貸付日 平成25年 〇〇〇〇日 返済額 〇〇,〇〇〇円
2 貸付日 平成25年 〇〇〇〇日 返済額 〇〇,〇〇〇円
3 貸付日 平成25年 〇〇〇〇日 返済額 〇〇,〇〇〇円
4 貸付日 平成25年 〇〇〇〇日 返済額 〇〇,〇〇〇円
5 貸付日 平成25年 〇〇〇〇日 返済額 〇〇,〇〇〇円
6 貸付日 平成25年 〇〇〇〇日 返済額 〇〇,〇〇〇円

1 住所や氏名などの変更はありませんか？

*氏名に旧字体が含まれる場合は、一部新字体で表示されることがあります。
*生年月日の登録内容を今一度ご確認ください。

ない ある

お手続きの必要は
ございません。

お手続き方法は
P.5の①②へ

2 保険料の払込方法や払込状況に 間違いありませんか？

ない ある

ご不明な点は
契約者ご本人から
かんぽコールセンター
(0120-552-950)へ
お問い合わせください。

3 満期保険金等をお受け取りいただく振込先口座を 指定されていますか？

振込先口座を指定していると 支払期日にご指定の口座へ
満期保険金等を自動で振り込みます。

指定している 指定していない

お手続き方法は
P.5の④へ

ご利用の条件

- ☆契約者と保険金受取人が同じ方であること。
- ☆満期保険金、生存保険金、学資祝金および健康祝金のお受け取りであること。
- ☆保険料の払込方法が口座振替(契約者名義)の場合、原則、振込先口座は保険料振替口座と同一であること。

スムーズに
保険金が
受け取れたわ♪

4 保障内容をご確認ください。

- 請求していない保険金等はありませんか？
*保険金の支払日については保険証券(保険証書)をご確認ください。
*無配当傷害入院特約および無配当疾病傷害入院特約は、特定の場合を除き、被保険者が亡くなられた場合の返戻金はありません。
- 病気やケガで入院したり、手術をしたことはありませんか？

ない ある

ご不明な点は
契約者ご本人から
かんぽコールセンター
(0120-552-950)へ
お問い合わせください。

ない ある

詳細はP.3～4へ

5 保険金受取人や指定代理請求人を 指定されていますか？

💡 保険金受取人や指定代理請求人を指定されていると、
お受け取りなどのお手続きがスムーズに行えます。

*契約者と保険金受取人が異なる場合、お受け取りになる保険金によっては、
保険金受取人への贈与とみなされる場合があります。

指定している 指定していない

お手続き方法は
P.5の③へ

貸付可能金額、貸付利用状況をご確認ください。 *【最近の貸付状況】の欄に返済の状況は表示していません。

ご返済について

- 貸付金のご返済がないまま貸付日から1年を経過すると貸付利率が上がります。貸付利率上乗せ後、さらに1年を経過すると貸付金精算のため、保険金額・年金額が減額されます。
- 利息のみをご返済いただき、新たに貸付を受け直すなどの方法により、貸付期間を更新することができます。その場合、貸付利率は上乗せされず、新たな貸付日における貸付利率が適用されます。

ご確認後は、この冊子も
「ご契約内容のお知らせ」と一緒に、
お手元に大切に保管してください。



保険金等をもれなくご請求いただくために

ご請求もれの生じやすい次の例に該当しないか、今一度ご確認ください。

なお、ご契約の保険(特約)種類などによって、お支払いできるか否かが異なりますので、必ず「ご契約内容のお知らせ」、「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。



入院中に亡くなられた場合

死亡保険金のみを請求し、亡くなる前の入院保険金・手術保険金を請求していなかった。



●冊子「保険金等のご請求について」をご用意しております

保険金等のご請求方法やお支払いに関して、お支払いできる事例やご請求に必要な書類などをご案内している冊子です。ご希望の方は、最寄りの郵便局までお申出ください。また、当社Webサイトでも同様の内容をご覧ください。

かんぽ 保険金請求 検索



お客さまへのお願い

郵便局にご来局され、保険金等のご請求をされるお客さまに、何度もご来局いただく必要がないように、**ご入院された期間など**をしっかりと確認させていただいております。確認、必要書類のご案内のために**少々お時間をいただいております**ので、ご理解ください。



マイナンバー(個人番号)についてのお願い

マイナンバー(個人番号)制度により、保険会社は税務署へ提出する支払調書に、お客さまのマイナンバー(個人番号)を記載する必要があります。つきましては、各種保険金支払請求などのお手続きの際に、必要書類(原本)などを、お近くの郵便局(またはかんぽ生命支店)でご提示ください。

※マイナンバーのご提示は、ご契約ごとをお願いしています。毎年継続的にお支払いする年金契約の場合などは、一度ご提示いただきますと、以降のご提示は不要です。

対象となるお客さま

保険契約者さま、保険金受取人さま、年金受取人さま

必要書類(原本)など

- ①対象となるお客さまのマイナンバーが確認できる書類
 - ②対象となるお客さま本人であることが確認できる証明書類
- ※顔写真付証明書類1種類または
顔写真がない証明書類2種類をご用意ください。

終身保険、養老保険などの保険契約は死亡保障のほか、 重度障がい・身体障がいに対する保障もあります。

病気 ケガ 重度障がいに対する保障内容

被保険者が**所定の重度障がい状態**に該当し、**回復の見込みがない**場合、以下の2つの保障があります。

●以後の保険料の払い込みが免除となります。

- ・基本契約の保険料払込期間中に、当社所定の重度障がいの状態になられた場合に限りです。
- ・既に死亡保険金をお受け取りいただいている場合でも、保険期間中に当社所定の重度障がいの状態になられていた場合は、お手続きいただくことによって、お支払いいただいた保険料をお返しできる可能性があります。

●重度障がいによる保険金をお受け取りいただけます。

- ・重度障がいによる保険金は、基本契約の保険期間中に限りご請求いただけます。
- ・重度障がいによる保険金をお支払いした場合、契約は消滅し、その後の保障はなくなります。
- ・ご請求いただく時期が「保険料払込期間の終期」の到来前と到来後とでは、お受け取りいただける重度障がいによる保険金の金額が異なることがあります。

→「ご契約内容のお知らせ」により、「保険料払込期間の終期」および「主な保障内容」をご確認ください。

ケガ 身体障がいに対する保障内容

下記特約が付加されている契約のうち、被保険者が**不慮の事故によるケガで所定の身体障がいの状態**に該当し、**回復の見込みがない**場合は、傷害保険金をお受け取りいただけます。

傷害保険金の支払対象となる特約

- 傷害特約
- 第1種疾病傷害特約
- 第2種疾病傷害特約
- 介護特約
- 災害特約
- 災害特約学費用

上記特約が付いていない場合でも、障がい
が一定以上のときは保険料の払い込みが
免除となることがあります。

保険金のご請求等についてご不明な点がございましたら、

かんぽコールセンター(☎0120-552-950)または郵便局へお問い合わせください。

お客さまのくらしを応援する「電話相談サービス」のお知らせ

対象者 保険契約者さま、
被保険者さまおよびそのご家族

健康・医療・介護・育児に関するご相談、日常生活における税に関するご質問に、専門スタッフが無料でお応えします。



かんぽ
健康・医療・介護・
育児相談ダイヤル **0120-665-770**
【受付時間】24時間 年中無休

かんぽ
「くらしの税」の
情報ダイヤル **0120-565-088**
【受付時間】月～土 10:00～18:00
(日曜・休日・12/29～1/4を除く)

※ご利用の際に保険証券(保険証書)記号番号をお伺いしております。お手元にご契約内容のお知らせ等をご用意ください。
※本サービスは委託先である株式会社法研とダイヤル・サービス株式会社が提供します。
※ご利用に当たっての注意事項があります。詳しくは、かんぽ生命Webサイトまたは郵便局窓口でお配りしているチラシ等をご覧ください。

主な手続きのご案内

住所や氏名の変更などのお手続きがございましたら、下表をご確認の上、**最寄りの郵便局**でお手続きください。

お手続きの種類	主な必要書類(原本)など	ご注意事項
① 住所・電話番号の変更 携帯電話番号の登録または変更  当社から保険契約者さまへのご連絡を確実にするため、携帯電話番号の登録をお願いいたします。	・運転免許証または健康保険証など	保険証券(保険証書)記号番号が分かるものをお持ちください。 なお、メールオーダー(郵送)でも受け付けています。お手続き方法は、かんぽ生命Webサイトをご覧ください。 <input type="text" value="かんぽ 住所変更"/> <input type="button" value="検索"/>
② 氏名の変更	・保険証券(保険証書) ・運転免許証または健康保険証など ・ご印鑑	新しい氏名の分かる運転免許証または健康保険証などをお持ちください。
③ 保険金受取人・指定代理請求人の指定または変更	・保険証券(保険証書) ・運転免許証または健康保険証など ・ご印鑑	郵便局でご用意しております所定の用紙に、 被保険者の署名・捺印 が必要です。
 死亡保険金受取人が指定されていない場合または被保険者さまが死亡する前に指定された死亡保険金受取人が死亡した場合は、被保険者さまの遺族が死亡保険金受取人になります。遺族と相続人は範囲が異なり、相続人であっても遺族として保険金を受け取れない場合があるため、保険金受取人のご指定状況の確認をお願いいたします。 ※遺族には、民法における代襲相続と同様の仕組みはありません。		
④ 満期保険金等のお受取口座(振込先口座)の指定または変更	・保険証券(保険証書) ・運転免許証などの顔写真付証明書類1種類または健康保険証などの顔写真がない証明書類2種類 ・契約者名義の通帳またはキャッシュカード	被保険者の生年月日が分かる証明書類(運転免許証、健康保険証など)や、夫婦保険などの場合は 続柄が分かる証明書類 が必要となる場合があります。
⑤ 保険料振替口座の指定または変更	・運転免許証または健康保険証など ・通帳 ・口座のお届け印	保険証券(保険証書)記号番号が分かるものをお持ちください。

*上記のほか、2013年(平成25年)4月1日以降のお取引で確認させていただいた職業などに変更があったときも最寄りの郵便局にご連絡ください。

ご契約内容・お手続き方法についてのお問い合わせ

かんぽ生命Webサイト

よくあるご質問や、各種お手続きの詳細などは、**当社Webサイト**でご確認いただけます。

スマートフォンからもご確認いただけます。

郵便局

最寄りの郵便局をご利用ください。

<http://map.japanpost.jp/pc/>
 で最寄りの郵便局をお調べいただけます。

かんぽコールセンター

☎ 0120-552-950

平日 9:00~21:00
 土日休日 9:00~17:00(1月1日~1月3日を除きます)

●契約者ご本人からお問い合わせください。

「かんぽつながる安心活動」を 実施しています

郵便局の社員がお伺いしたり、
郵便局の窓口でご確認をさせて
いただく場合がございます。

お客さまと一緒にご契約
内容の確認や、振込先口座
の指定のご案内などをさせ
ていただきますので、ご協力
をお願いいたします。



「かんぽありがとうコール」とはがきによる アンケートへのご協力をお願い

お客さまサービスを向上するため、お申込みいただ
いたご契約の内容やお申込み時の手続の状況など
について、お電話または、はがきによるアンケートを
実施しています。



あなたの代わりに
使ってみました！

高齢者が実際に使う様子を客観的にきめ細かく観察、
改善策を検討・立案した結果を適正に反映しました。
使う人のことを大切に考えている印刷物の証です。
認証番号：170005 認証機関：実利用者研究機構

かんぽ生命は、簡易生命保険の業務を受託し、保険金等
のお支払いや保険料の収納などのサービスを提供しています。